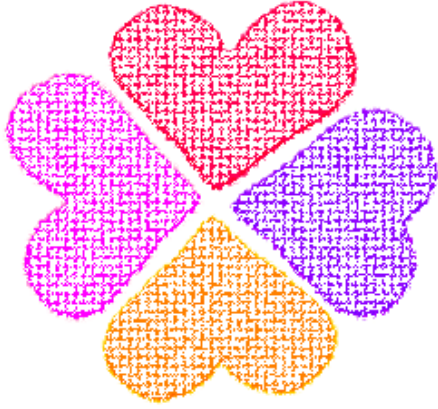


No.114
2020・3



ほつと すぺへす



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

- ◆令和の時代を迎えてこれからの事業所を考える
- ◆新型コロナウイルス感染症対策部の設置と緊急調査の実施について



【おきなわ工房の皆さん】

全国の事業所から

(特非) おきなわ自立支援センター
おきなわ工房
《沖縄県 沖縄市》



ほっとすぺーす

今号の目次

No.114 2020年3月発行

3



令和の時代を迎えてこれからの事業所を考える
全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保 厚子

4



新型コロナウイルス感染症対策部の設置と緊急調査の実施について (ご依頼)

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会
運営委員長 松崎 伸一

5



新型コロナウイルス感染症に関連するホームページについて

6



全国の事業所から

おきなわ工房 (沖縄県 沖縄市)

8



地区協議会より

2019年度 第2回滋賀県手をつなぐ育成会地域活動・
就労支援事業所協議会 研修会を行いました (滋賀県)

10



地区協議会より

第41回箱根一泊研修会を行いました (東京都)

12



編集後記

令和の時代を迎えてこれからの事業所を考える

全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子



令和の時代になって新たな気持ちでスタートした所ですが、世界的に広がるコロナウイルスで国内はもとより世界の様々な地域で大きな問題となりました。

事業所協議会の皆様におかれましても利用者の健康と安全への配慮など、対応策に追われ苦慮されたこととお思います。一日も早い収束を望んで、今を何とか乗り切るよりほかないと考えています。

また、この件により各地の事業所の大きな負担が生じるようなことがあればお知らせ下さい。

さて、東京で開催されるオリンピック・パラリンピックは、1年程度延期となってしまいましたが、2020年度は3年ごとの報酬改定が検討される年でもあります。そして今回の報酬改定は、国の財政から前回よりも厳しい状況であると予想されています。私たちは全国の事業所の現状を把握するとともに、更に選択と集中をして行かなければならない時期になってきています。

障害のある人が社会の中で安心して豊かな暮らしをしていけるために、私たちは「本人を主人公に」「本人への意思決定支援とその意思を尊重」「本人の人権擁護を」「本人の最善の利益のために」などこれらの事を念頭におきながら「本人の所得」「やりがい・生きがい」「高齢化」「重度化」「人材不足」など多くの課題解決に向かわなければなりません。これらの課題は全国の地域や事業によって大きく変わってきます。

育成会連合会ではこれらの課題を解消していくために、まずは自分たちの地域の福祉サービスの現状を知ることから始め、見えてきた課題をどうすれば解消することが出来るかを地域の事業所や自治体と一緒に考えていただく活動を少しずつ始めていきたいと思っています。

事業所協議会の皆さまも、地域の育成会がこうした活動を目にされましたらご協力いただき、それぞれの地域の福祉が底上げされますよう、ともに力を合わせて活動していただきますようお願いいたします。

最後に、事業所協議会ニュースが皆様の事業の発展の一助になれるように事業所協議会役員・運営委員・ニュース担当者とともに努力を重ねて参りますので、各地の情報やご意見・ご感想などお寄せいただき、更に内容の濃い役立つニュースになりますようご協力をお願い申し上げます。



**全国事業所協議会より****新型コロナウイルス感染症対策部の設置と
緊急調査の実施について（ご依頼）**

**全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会
運営委員長 松崎 伸一**

中国で発生していた新型コロナウイルス感染症が、世界各国に広がっており、世界中で対応に追われている状況になっています。

当初、日本では影響も少ないと思われましたが、徐々に大きな影響をもたらしており、今夏に開催予定でありました世界的イベントの東京オリンピック・パラリンピックも1年程度延期される事態までになりました。

障害福祉サービス事業を担う私たち法人・事業所にとっても大きな影響が出ており、活動を制限する等の対応を迫られる状況にもなってきましたが、今後は想像の域を超えるような事態が発生する可能性も出てきました。

さらなる感染の拡大は事業自体の存続に影響してきます。

そこで全国事業所協議会では新型コロナウイルス感染症対策部を設置し、情報交換を行うとともに緊急事態に対して適切な対応を図りたいと思います。

つきましては、加盟事業所・法人の現状を把握し、どのような課題があるのか整理するために、緊急調査を行いたいと思います。

なお、対策部については東京都地域法人協議会傘下の特定非営利活動法人わかばの会に置かせていただきました。

年度末・年度初めのお多用の時期とは存じますが、下記の回答要領をご参照のうえご回答をお願いいたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 調査目的 | 新型コロナウイルス感染症に対する加盟法人の状況把握 |
| 2. 調査方法 | アンケート（2020年3月号と同送）による記述方式
※事業所単位でなく法人で取りまとめてご回答ください。 |
| 3. 回答期限 | 令和2年4月10日（金） |
| 4. 回答方法 | メールまたはFAXでの回答 |
| 5. 提出先 | 特定非営利活動法人わかばの会 長尾英治あて
電話・FAX：042-484-1360
Mail： o.wakaba@jcom.zaq.ne.jp |

新型コロナウイルス感染症に関連する ホームページについて

全国に拡大し続けている新型コロナウイルス感染症に対して、各事業所では対策について情報収集をしていることと思います。

高齢福祉サービス事業所や障害福祉サービス事業所でも感染が判明し、休業等の対応となってしまったところもあります。

これ以上の感染拡大をおさえることができるように、参考となりそうなホームページを集めてみましたので、対策や対応の一助にしてください。



◆厚生労働省

新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドラインなど

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108629.html>

- ◆日本認知症グループホーム協会：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応情報まとめ
⇒高齢者介護施設向けですが、社会福祉施設向け情報もあります。

<https://www.ghkyo.or.jp/user-rights/diseases-covid-19>

- ◆日本看護協会：新型コロナウイルス感染症関連情報
⇒医療機関向けですが、社会福祉施設向け情報もあります。

https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/index.html

- ◆日本環境感染学会：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について
⇒医療機関向けですが、高齢者福祉施設従事者向け・一般市民向けの情報もあります。

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328

◆東北医科薬科大学病院

「新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック」

<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/information/2326/>

◆日本赤十字社

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html

全国の事業所から

おきなわ工房〔特定非営利活動法人おきなわ自立支援センター〕 (沖縄県 沖縄市)

1972年(昭和47年)5月15日に、沖縄はアメリカ合衆国の施政下より日本国に返還されました。

私たちの事業所があり、生活の場としている人口約14万人の沖縄市は、日本(本土)復帰以前の琉球政府時代に、コザ市と呼ばれていた町です。

おきなわ工房は2000年(平成12年)に養護学校卒業生の福祉就労や社会参加支援を目的とした無認可小規模作業所として設立しました。



【事業所の外観】

その後、2007年(平成19年)に障害福祉サービス事業所に移行し、現在は生活介護と就労継続支援B型の多機能型事業所として、14名の利用者と6名の支援員にて、毎日楽しく元気で活動しています。

おきなわ工房での主な作業は、ガラスと皮革を原料としたストラップ製作で、近隣の神社等のお守りも含めて、年間約1万5000個の販売実績があります。



【沖縄を意識した梱包】



【干支は毎年更新しています】

また、日中の活動拠点としての役割はもとよりながら、昨今で全国的な流れとなっている事業所の成果主義とは異なり、親なき後や家族と離れた生活時に必要とされる、自立生活を安心して豊かに暮らせる身辺自立に対する知識や行動、更には自分の意思をしっかりと第三者に伝え行動するための意識や手段への理解促進を目的

として、生産活動だけではなく、社会参加的活動にも重点を置いています。

南国の楽園である沖縄に来られる際には、ぜひ遊びに来てください。

(特定非営利活動法人 おきなわ自立支援センター 理事長 田中 寛)



【作業は楽しく取り組んでいます】



【体力強化でボウリング】



【事業所内で交流会もしています】



代表の大沢は、障がい者支援施設「止揚学園」(滋賀県)に関わって40年です。

福祉は、会計の世界を伴走型で歩かせていただいています。

今、時代はクラウド

ホップ・ステップ・ジャンプで支援です。(ホップは小規模作業所)

ホップの段階でのご予算は、会計指導付き会計ソフトレンタルで、月額1万円(税抜)からですが、ご相談に応じています。

お客様の大半は、NPO法人・社団法人・社会福祉法人です。

今日も、ありがとうと言っていただけの仕事します。

株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25

(秋田街道：盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分)

TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837

ホームページは、「大沢会計」 e-mail osawakaikei@tkcnf.or.jp

併設：大沢英夫税理士・行政書士事務所
大沢諄子特定社会保険労務士事務所



地区協議会より

2019年度 第2回滋賀県手をつなぐ育成会 地域活動・就労支援事業所協議会 研修会を 行いました（滋賀県）

滋賀県手をつなぐ育成会 地域活動・就労支援事業所協議会では、2019年度 第2回目の研修事業として、2月29日(土)に滋賀県近江八幡市の滋賀県婦人会館で、「事業所の人材確保と育成について」と題してシンポジウム形式の研修会を行いました。

当日は、新型コロナウイルスに対する国や県の対応の中で「自粛ムード」が広がる中ではありましたが、協議会として準備を重ねてきた研修であり会員事業所等の関心も高いことから「アルコール消毒の徹底とマスク配布」を準備しての決行となりました。会員事業所はじめ若者を送り出す大学関係者の参加もあり有意義な学びの場となりました。



【全国研修大会の報告も行いました】

廣部協議会副会長の司会の下、岐山県育成会理事長からご挨拶をいただき本編に入ります。その前に、1月に静岡で開催された全国事業所協議会 全国研修会に参加した私より「生活介護とB型事業の実態調査」と題して全国で報告された国立のぞみの園の研究について報告を行いました。

その後、いよいよシンポジウムです。

シンポジウムには県内各圏域から生活介護事業所、就労継続、就労移行事業所、就業・生活支援センターなどの若手(25～28才)の職員4名が登壇され、現職に入職した経緯や職務上でぶつかった困難やその乗り越え方、また仕事を達成した後のやりがい感をお話いただきました。

皆さん、当事者とのかわりの中で壁にもぶつかりながら、その解決への取組みがやりがいにもつながっているようです。そういった環境を「うまく作ってくれる上司

や同僚がいてくれると仕事が楽しくやりがいにつながる」とのことでした。入職の動機も「そもそも福祉を目指してた人」もいれば、「何となく集団説明会で面白そうだった」人もおり、福祉関係に入職後やってみたい現場を探して転職した人などとさまざまです。



【次代を担う若手職員によるシンポジウム】

県内各地・事業所等からの参加者は登壇した若手の皆さんのお話を聞き、人材の確保や育成には何よりもその法人の環境が一人一人の職員が働きやすく、思いを出す(提案する)ことができる環境づくりが重要であると感じました。

事業所での環境づくりは法人自体の理念や目指すものがしっかりとないとできませんが、同時にそれを遂行していく施設長はじめとするベテラン、中堅の役割も重要であると若手の皆さんから教えてもらった研修会となりました。

(滋賀県手をつなぐ育成会 地域活動・就労支援事業所協議会 会長 白杉 滋朗)

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

ぜんち共済ができること。

<p>ぜんちの あんしん保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設</p> <p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p> <p>病気やケガでの入院 虚偽・差別・逮捕に 対応 誤って物を壊してしまう…</p> <p>最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円</p> <p><small>※(総合生活保険(個人賠償責任補償))引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社</small></p>	<p>ぜんちの こども傷害保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 権利賠償補償付傷害保険(2016年創設)</p> <p>日常生活でケガをすることが多い… トラブルに巻き込まれた際、誰も助けてくれない… 当事者同士での解決が難しい…</p> <p>入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き</p>	<p>特別支援教育を必要とされている方のための保険</p>
--	---	--------------------------------------

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

[2017年12月作成 17-T08668]

0120-322-150

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ぜんち共済



第41回箱根一泊研修会を行いました（東京都）

去る2月14日と15日にわたり、第41回となる箱根一泊研修会が箱根の湯本富士屋ホテルで行われました。今から考えるとウィルスとの戦いが深刻となる直前に滑り込んだ研修会、無事終了したことに安堵しています。

今回の箱根研修会では、統一テーマを「事業所における多様性のある過ごし方」とし、大グループワーク、講演、シンポジウムと多彩な取り組みを行いました。

1日目の大グループワークは「日中活動過ごし方改革」をテーマとし、本人の意思と無関係にプログラムを押し付けてきていないか、など厳しいテーマ設定で今までにない深い部分の議論となっていました。



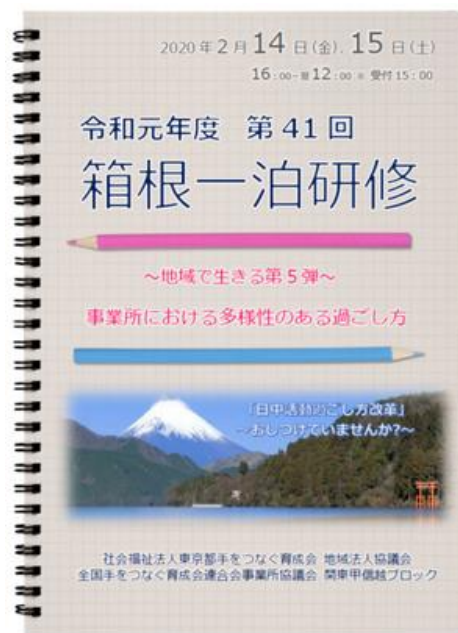
【進行の岩上氏とシンポジスト】



【参加者に問いかける岩上氏】

2日目は国立のぞみの園で2年間にわたって行われた日中活動の調査研究について、岡田祐樹氏から講演をいただきました。シンポジウムでは「就労継続C型」を提唱している岩上洋一氏をコーディネーターに、シンポジストには当協議会の正副研修委員長3人。会場も巻き込んで何のための事業か問うものとなり、これからの進めるべき方向が見えたような気がします。

障害者自立支援法という新法が登場して昨年の10月から14年目に入りました。新しい体系は14歳、言わば悩める中学2年生。歴史の話では関ヶ原の戦いは1600年、それから14年経ち1614年に大坂冬の陣が起きます。14年間戦の無かった時代ののち大坂の陣で前線に立ったのは戦をしたことのない若者だったと言われています。同じように14年、今福祉現場を支える人材も環境も作業所のころと大きく変わりました。昔はあって今は忘れ去られたものもあります。進む時代の中で、良いものを維持しながら革新することの難しさを感じざるを得ません。そろそろ制度の不具合が起きています。足りないところも見えてきました。現行制度の修正が必要になっていると思う研修会でした。



(東京都地域法人協議会 運営委員長 松崎 伸一)

箱根一泊研修のグループディスカッション に参加して

今回のグループディスカッションのお題は「日中活動過ごし方改革～おしつけていませんか?～」でした。

普段から自分自身が行っている利用者さんに対する支援を振り返ることができ、とても考えさせられました。日頃の支援については利用者さんの意思を尊重しているつもりでしたが、日々の業務がルーティン化してしまい意識が薄れて結果押し付けている部分も多々ある事に気づかされました。



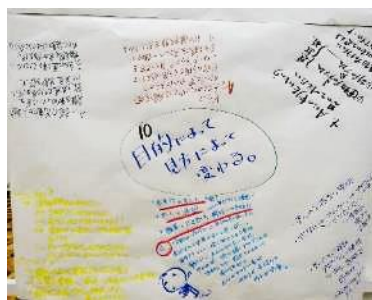
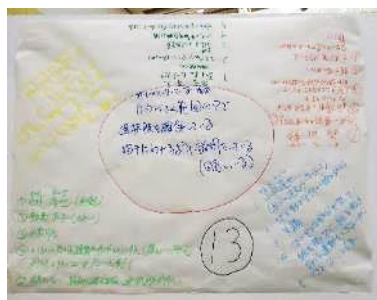
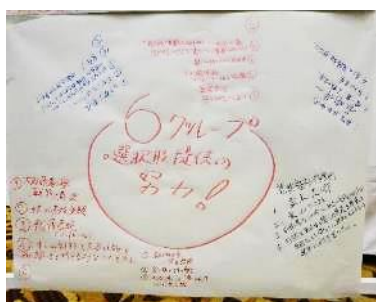
【グループディスカッションの様子】

ディスカッションに参加している方は15年以上経験のあるベテランの方から異業種からの転職で一年目、二年目の方など様々で考えている事、悩みも多種多様で共感出来る事もあれば学ばせていただく事も多かったです。

また各事業所での個性様々な利用者さんとの日中の過ごし方からお仕事、余暇活動などの取り組みについて共有し意見を交換出来たことは貴重な経験でした。職場の同僚とは違う他事業所の職員さんと一緒に考え意見を交換し合う事でより客観的に自身の支援を見つめなおす事が出来たと思います。

ディスカッションを通して、利用者さんが仕事を選ぶことや余暇活動のプログラムに参加すること、また事業所での生活のうえで本人の意思がどれだけ反映されているのか常日頃から考え、振り返りの癖付けが大切であると感じました。また箱根研修のように一度立ち止まって普段の支援を振り返る機会は大変貴重だと思います。箱根研修で感じたこと学んだことを事業所に持ち帰り職員間で共有し、実践していきたいと思っています。

(特定非営利活動法人たんとの会 生活介護事業所 生活支援員 小松 正治)



【参加者の思いが書かれた模造紙】

編集後記

新型コロナウイルス感染症の対応に見通しがつきません。北海道では2月28日に道知事から「緊急事態宣言」として3月19日までの外出自粛要請等があり、爆発的な感染拡大は回避されています。

この期間の当法人事業所での対応は、職員・利用者の皆さんに対して、毎朝ご自宅での検温、消毒、室内換気や体調不良の方には事業所の利用を控えていただくように案内しており、感染予防の認識を高め、被害を最大化させない努力をしているところです。



北海道の会員事業所からは、イベントの中止や消費活動の自粛により、売上げが激減しているという声が届いており、先の見えない不安が募るばかりですし、いずれ訪れるであろう、関係者が発症した際の事業停止に対する不安も大きなところ。事業所協議会としては会員事業所の声に耳を傾け、どうサポートしていけるか模索する必要がありますと思いますが、全国的な課題でもあるためスムーズな解決策は出ないかもしれません。

北海道知事からは緊急事態宣言を19日で終了すると会見で発表があり、発症者を抑えつつも社会経済活動を再開する次のステージを目指し動くこととなりました。新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息されることを切に願っています。

(北海道ブロック 門内 勇治)

<p>【編集人】全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業所協議会ニュース</p> <p>【発行人】関西障害者定期刊行物協会 543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F TEL/FAX 06 (6763) 3338</p>	<p>2020年3月発行(通巻114号) 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 滋賀県大津市京町4-3-28 厚生会館内 (事務局連絡先) 岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3 TEL 019 (613) 7200 定価100円</p>
---	--

知的障害児者・自閉症児者のための 2019年度版

生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉) ■ 体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

2019年 おすすめプランの主な特長

(補償プラン①掛金23,000円の場合)

- ❶ 病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上の入院から補償
- ❷ 高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- ❸ ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

<p>被保険者 (補償の対象者)</p> <p>知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。</p>	<p>補償期間 (保険のご契約期間)</p> <p>2019年4月1日から 1年間</p>	<p>掛金 入院2日目から補償プランB 掛金… 23,000円(保険料19,810円)</p> <p>入院4日目から補償プランA 掛金… 17,000円(保険料14,810円)</p>
--	--	---

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険専業人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373
FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

■ 引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sompo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1
新電NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。
2018年11月現在の内容です。(ID-003490 2019.11)